

## 新発田市の環境指標と数値目標の現状（平成 30 年度）

### 1 はじめに

本書は、平成 28 年 4 月策定の「新発田市環境基本計画（第 2 次）」（以下「第 2 次計画」という。）で規定された新発田市の環境指標と数値目標について、平成 30 年度の現状をまとめ、当市が行う各種施策の効果検証・見直し・改善に資することを目的として、作成するものです。

### 2 新発田市環境基本計画（第 2 次）について

新発田市では、新発田市環境基本条例に基づき、平成 15 年度に当初計画である「新発田市環境基本計画」を策定しました。当初計画の最終年度が平成 27 年度であったことから、最新の環境情勢に適合するよう内容の一部を改訂し、第 2 次計画を策定しました。第 2 次計画は、当市における環境施策の基本的な計画であり、指針と位置付けています。

第 2 次計画の期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間としています。ただし、第 2 次計画の上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」の見直しや社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて内容を適宜変更することとしています。

### 3 環境指標の現状

新発田市の環境指標について、指標値（令和 7 年度末の到達目標値）及び平成 30 年度の実績値は表 1 のとおりです。平成 30 年度の実績値が、第 2 次計画策定当時の平成 26 年度の実績値（以下「基準値」という。）から変化したものについては、黄色で着色しています。

表 1 新発田市の環境指標値及び平成 30 年度の実績値

| 環境分野 | 環境指標                                      | 指標値<br>(R7 年度末の<br>到達目標値) | 平成 30 年度<br>実績値      | 【参考】基準値              |
|------|---|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 自然環境 | 自然環境保全地域数                                 | 2                         | 2                    | 2                    |
|      | 鳥獣保護区数                                    | 7                         | 7                    | 7                    |
| 快適環境 | 森林面積<br>(※地域森林計画書から)                      | 33,839 ha                 | 33,840 ha            | 33,839 ha            |
|      | 都市公園面積<br>(※都市計画等一覧表から)                   | 136.86 ha<br>(66 か所)      | 140.24 ha<br>(62 か所) | 135.85 ha<br>(61 か所) |
|      | 自然公園面積<br>(※市内指定面積のみ)                     | 13,668 ha                 | 13,668 ha            | 13,668 ha            |
|      | 指定文化財の件数                                  | 国 10、県 9、市 48             | 国 10、県 10、市 50       | 国 10、県 9、市 48        |
| 地球環境 | 日本の温室効果ガス<br>排出量を 13%削減<br>(※基準年度：H25 年度) | 1,225 百万 t-CO2            | 1,240 百万 t-CO2       | 1,361 百万 t-CO2       |

(1) 森林面積

平成 30 年度の森林面積は、基準値から 1ha 増加しています。これは、地籍調査の精度が向上したことによるものです。なお、引用元である地域森林計画書は 5 年ごとに作成されており、次回作成は令和 2 年度の予定です。

(2) 都市公園面積

都市公園については、基準値から、面積にして 4.39ha、数にして 1 か所増加しています。これは、旧新潟県立病院の跡地に整備された「アイネスしばた」が開設したことが要因です。

(3) 指定文化財の件数

県の指定文化財が 1 件、市の指定文化財が 2 件増加しています。これは市指定文化財だった「木造地藏菩薩立像」が県指定文化財へ変更されたことに加え、「間藤家住宅」、「加治城跡」及び「諏訪神社神輿」が市の指定文化財へ追加されたことが要因です。

(4) 日本の温室効果ガス排出量

第 2 次計画策定当初の平成 26 年度を基準とした場合、令和 7 年度の指標値を達成するために必要な減少率は、▲0.91%/年です。一方、平成 30 年度までの減少率は▲2.22%/年と、目標を上回るペースで減少しています。これは、再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働等により、エネルギー起源の二酸化炭素排出量が減少したことが要因と考えられます。

#### 4 数値目標の現状

第2次計画では、施策ごとの目標の達成度や進捗状況を把握するため、必要に応じて数値目標を設定しています。第2次計画で設定された数値目標と、これまでの推移は表2のとおりです。

表2 第2次計画で設定された数値目標とこれまでの推移

| 施策目標     | 数値目標  | H26年度                   | H27年度                   | H28年度                   | H29年度                   | H30年度                   | R7年度(目標値)               | 単位                |
|----------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 環境美化の推進  | 不法投棄の回収量<br>(※H26年度比で10%減)                      | 23.42                   | 13.94                   | 14.45                   | 12.56                   | 16.62                   | 21.08                   | t                 |
| 水環境の保全   | 公共下水道の整備率                                       | 58.1                    | 56.3                    | 56.5                    | 50.4                    | 53.1                    | 83.1                    | %                 |
|          | 農業集落排水施設の整備率                                    | 82.4                    | 82.4                    | 88.2                    | 100.0                   | 100.0                   | 100                     | %                 |
|          | 河川のBOD75%値の平均値<br>① 加治川水系<br>② 新発田川<br>③ その他の河川 | ① 1.1<br>② 5.5<br>③ 2.5 | ① 1.2<br>② 3.5<br>③ 1.8 | ① 1.1<br>② 4.3<br>③ 2.4 | ① 1.0<br>② 4.4<br>③ 2.4 | ① 1.0<br>② 4.5<br>③ 2.3 | ① 3以下<br>② 5以下<br>③ 5以下 | mg/L              |
| 廃棄物対策の推進 | 市民一人当たりの家庭ごみ排出量                                 | 228                     | 226                     | 220                     | 218                     | 216                     | ※1                      | kg                |
|          | ごみのリサイクル率                                       | 20.6                    | 20.4                    | 19.4                    | 17.9                    | 17.1                    |                         | %                 |
| 地球温暖化の防止 | 当市の業務における温室効果ガス排出量<br>(※H26年度比で6.5%減)           | 14,064                  | 13,553                  | 14,599                  | 14,587                  | 14,263                  | 13,150                  | t-CO <sub>2</sub> |

※1 直近の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の目標値。

(1) 不法投棄の回収量

平成 27 年度以降、目標値を下回っています。

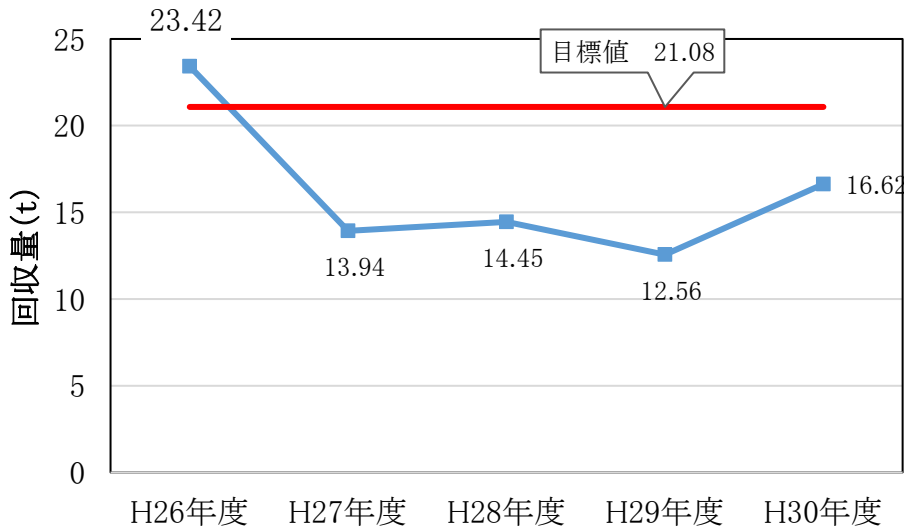


図 1 不法投棄の回収量

(2) 公共下水道・農業集落排水施設の整備率

公共下水道は、整備対象区域が広がったことにより、整備率が一時的に低下しています。一方、農業集落排水は計画に対する整備が完了しています。

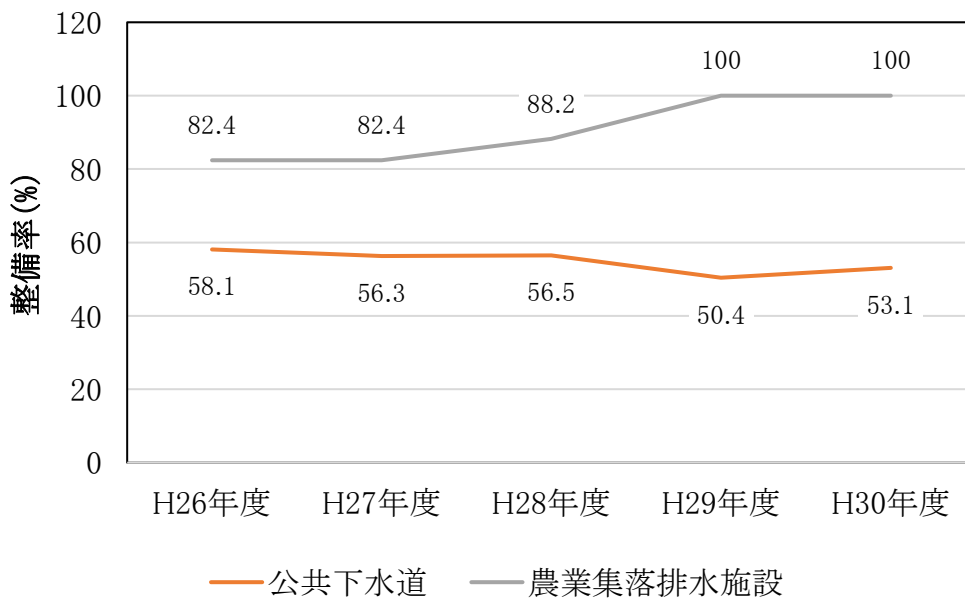


図 2 公共下水道・農業集落排水の整備率

### (3) 河川のBOD75%の平均値

すべての河川で、目標値を達成しています。

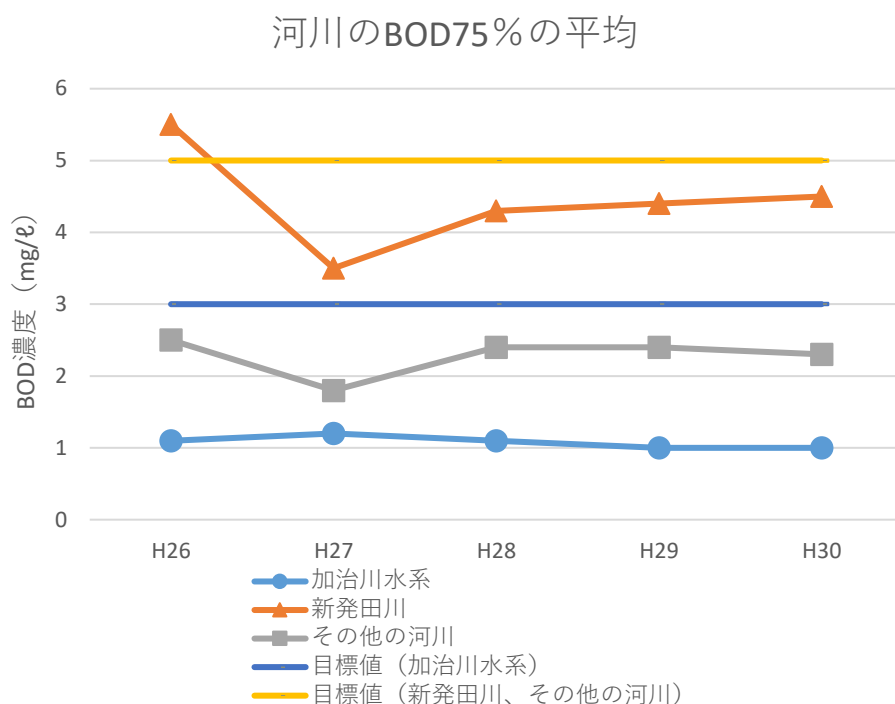


図3 河川のBOD75%の平均値

### (4) 市民一人当たりの家庭ごみ排出量とごみのリサイクル率

ごみの排出量は、減少傾向にあります。

リサイクル率が減少傾向にあることについては、市内のスーパーマーケットを中心に、資源回収を行う施設が増えたことに伴い、市回収の資源が減少したことによるものです。

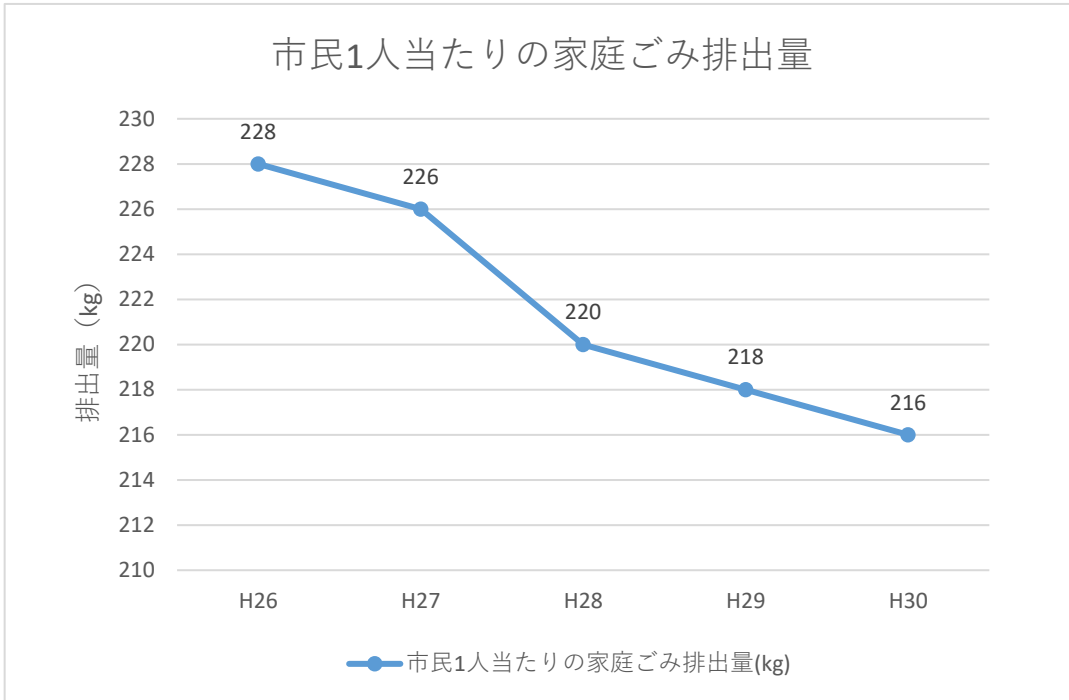


図4 市民1人当たりの家庭ごみ排出量

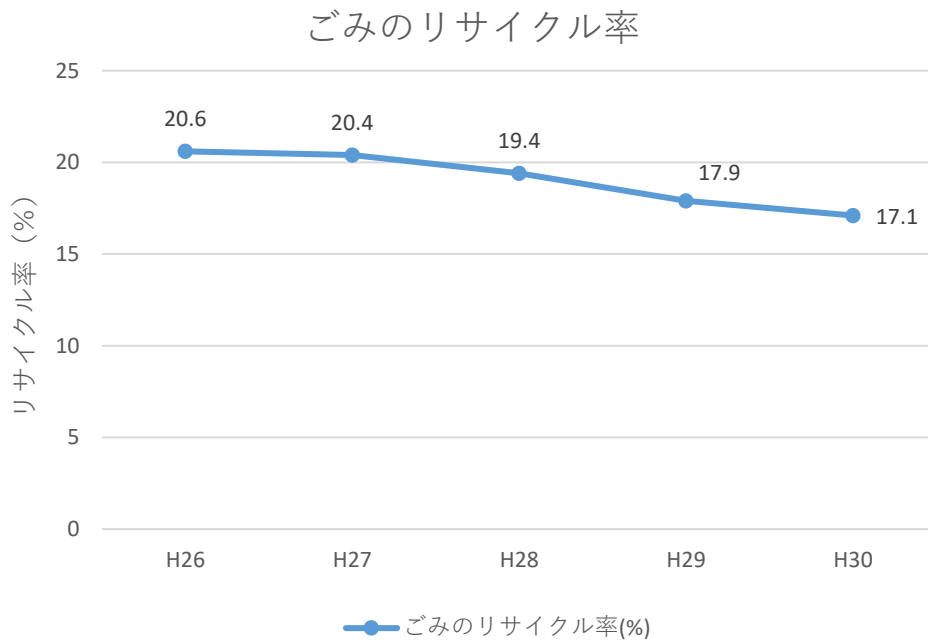


図5 ごみのリサイクル率

(5) 当市の業務における温室効果ガス排出量の削減

平成 28 年度に増加した大きな原因として、駅前複合施設、市役所本庁舎等、市の施設が増えたことが考えられます。ただし、平成 29 年度以降は若干の減少がみられます。

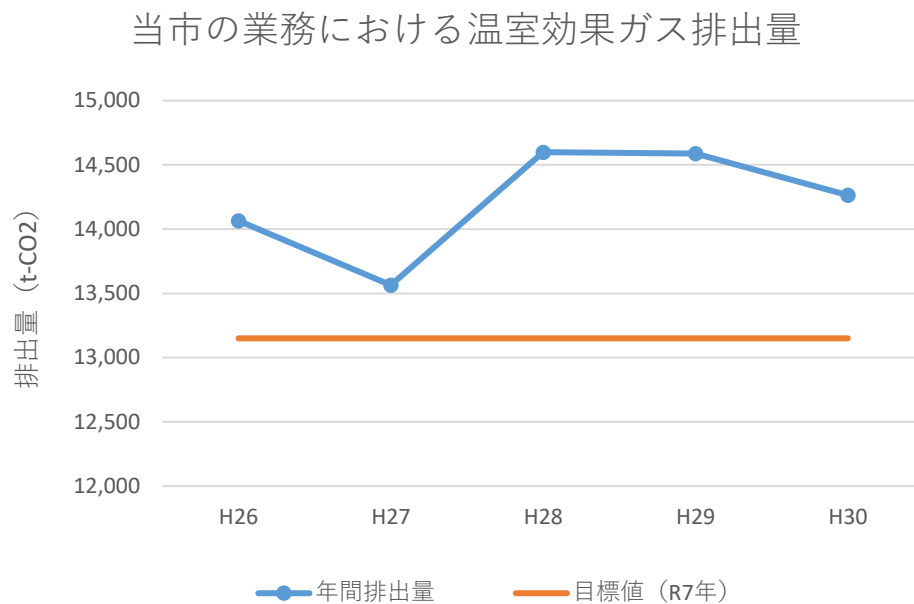


図 6 当市の業務における温室効果ガス排出量